

## 予算・決算特別委員会の所管局の見直し

### 運営理事会協議結果（H21.7.6）

○ 常任委員会の所管局の見直しに伴い、予算・決算特別委員会の所管局を次のとおり見直す。  
 〈現行〉

予算（決算）第一特別委員会：市民活力推進、教育委員会、こども青少年、健康福祉、病院経営、経済観光、港湾、まちづくり調整、都市整備

予算（決算）第二特別委員会：都市経営、行政運営調整、会計室、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、市会、環境創造、資源循環、道路、安全管理、水道、交通

〈改訂案〉

予算（決算）第一特別委員会：こども青少年、教育委員会、健康福祉、病院経営、経済観光、港湾、まちづくり調整、都市整備、道路

予算（決算）第二特別委員会：都市経営、行政運営調整、会計室、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、市会、市民活力推進、安全管理、環境創造、資源循環、水道、交通

## 市会運営委員会申し合わせ・確認事項（改訂案）

※ 下線部は改訂箇所

現 行	改 正 案
<p><u>予・決算特別委員会</u></p> <p>1 予・決算特別委員会における所管局について            予・決算特別委員会は2委員会を設置し、それぞれ4常任委員会の所管局とし、次のとおりとする。            （委員会名）            予算（決算）第一特別委員会：  <u>市民活力推進</u>、教育委員会、こども青少年、健康福祉、病院経営、経済観光、港湾、まちづくり調整、都市整備</p> <p>予算（決算）第二特別委員会：            都市経営、行政運営調整、会計室、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、市会、環境創造、資源循環、<u>道路</u>、<u>安全管理</u>、水道、交通</p>	<p><u>予・決算特別委員会</u></p> <p>1 予・決算特別委員会における所管局について            予・決算特別委員会は2委員会を設置し、それぞれ4常任委員会の所管局とし、次のとおりとする。            （委員会名）            予算（決算）第一特別委員会：            こども青少年、教育委員会、健康福祉、病院経営、経済観光、港湾、まちづくり調整、都市整備、<u>道路</u></p> <p>予算（決算）第二特別委員会：            都市経営、行政運営調整、会計室、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、市会、<u>市民活力推進</u>、<u>安全管理</u>、環境創造、資源循環、水道、交通</p>